

契約番号 4-08-02503

案件名称 令和8年度 国補道路メンテナンス(橋梁)事業に伴う点検業務 県内一円 飯田管内一円 橋梁点検(2)

発注機関 長野県飯田建設事務所

| No | 質問                                                                                                                                   | 回答                                                      | 備考 |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----|
| 1  | ロープアクセス点検の計画・準備、現地調査(器材損料は除く)、点検結果整理は直接人件費として計上し、旅費交通費、電子成果品作成費、安全費、その他原価の対象でしょうか。ご教示ください。                                           | ロープアクセス点検の項目は直接人件費として計上し、旅費交通費、電子成果品作成費、安全費、その他原価の対象です。 |    |
| 2  | 橋梁点検車運転の「橋梁点検車賃料 作業高6m 積載質量200kg」に用いる単価は、長期割引適用の対象でしょうか。また諸雑費は、有効桁数4桁となるように切り上げでよろしいでしょうか。ご教示ください。                                   | 橋梁点検車の単価は長期割引適用の対象外です。また、諸雑費は有効桁数4桁となるよう切り上げしております。     |    |
| 3  | 高所作業車運転の「高所作業車賃料トラック架装・伸縮ブーム・バスケット型 作業床高12m」に用いる単価は、長期割引適用の対象でしょうか。また諸雑費は、有効桁数4桁となるように切り上げでよろしいでしょうか。ご教示ください。                        | 高所作業車の単価は長期割引適用の対象外です。また、諸雑費は有効桁数4桁となるよう切り上げしております。     |    |
| 4  | ロープアクセス点検(計画・準備)・(現地調査)・(点検結果整理)は、直接人件費として計上し、その他原価、旅費交通費、安全費、電子成果品作成費の対象としてよろしいでしょうか？                                               | No.1の回答の通りです。                                           |    |
| 5  | 設計書内その他の直接経費の「橋梁点検車運転」「高所作業車運転」につきまして、歩掛内の「橋梁点検車賃料 作業高6m 積載質量200kg」「高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム・バスケット型] 作業床高12m」に用いる単価は、長期割引適用の対象となりますでしょうか。 | No.2,3の回答の通りです。                                         |    |